

農地・水・環境保全向上対策 活動組織の取り組みの評価(案)

- 1 「活動組織の取り組みの評価」の目的
 - 2 「活動組織の取り組み」に対する意見書
 - 3 「活動組織の取り組み」の成果編
 - 4 成果の分析と課題への対応編
-

福島県農地・水・環境保全向上対策第三者委員会

1 「活動組織の取り組みの評価」の目的

福島県内においては、平成19年度から平成23年度まで5ヵ年を対策期間とする「農地・水・環境保全向上対策」に、平成20年度末までに、46の市町村で、650の活動組織が取り組み、またそのうち71の活動組織では、選択的に「営農活動支援」にも取り組んでいる。

本対策は、農地集積の進展による農家数の減少、中山間部の農村の高齢化・過疎化や都市周辺の農家と都市住民の混住化の進展により、維持が困難となってきた「農村部の共同活動」を再度活性化させ、農業者だけでなく非農業者を交え地域ぐるみで行う質の高い「農村部の共同活動」を展開させることにより、「農業用水路等の農業生産資源の保全向上」、「景観や生物多様性といった農村環境の保全向上」、「農村部の集落機能の活性化」を図る「農村部の地域活性化施策」である。また、近年の環境問題に対する国民意識の高まりを受け、質の高い共同活動が展開される地域において、「減農薬・減化学肥料栽培等をおこなう環境保全型農業の推進」も、地域が選択する場合、これを支援することとしている。

これら活動組織が、平成19年、平成20年の2ヵ年間で、どのように農村部の共同活動を展開し、どのような成果をあげているか検証し、成果の分析から課題点を抽出して今後の有効な対応策を探り出すことを目的として、福島県で設置した学識経験者等7名による「福島県農地・水・環境保全向上対策第三者委員会」において、「活動組織の取り組みの評価」を行うものである。

2 活動組織の取り組みに対する意見書(原案)

平成22年 3月 福島県農地・水・環境保全向上対策第三者委員会

県内の活動組織では、各地域の実情に応じた種々の農村共同活動が展開され、「生産資源の保全管理」、「農村環境の保全向上」、「集落機能活性化」、さらには選択的実施制である「環境と共生する農業の推進」に、一定の成果をあげており、各活動組織や各実施市町村の対策取り組み目的に対する到達度が対策後2ヵ年経過時点で良好な進捗をみせるなど、順調な取り組みがなされているものと判断する。また、「地域協働力による自主的な修繕・保全による持続可能な生産資源の確保」や「地域住民の意識改革」などの点においては、当初想定以上に大きな成果となっている。

共同活動支援の各活動組織の取り組みを個々にみると、地域の創意工夫による個性的な活動の展開により、大きな成果をあげている活動組織が多数見られる。しかし一方では、目的に対し到達度が低く、活動を効果的に展開できていない活動組織も一部にはある。よって本評価の「成果の分析と課題への対応策」に記述した「今後の指導方針」により、効果的かつ地域の実情に即した指導にあたられることを望む。

本対策は、「地域協働力の活用」といった点において、新しい公共事業のかたちを提起し、本評価においても、活動組織の生産資源保全技術力の向上や、施設利用者自らが行う持続的な修繕による公共施設の長寿命化などに大きな成果を見せ、将来の公共事業のあり方の一端を示したと考えられる。

残り2年の対策期間において、これら地域協働力を効果的に育むとともに、「農村地域が、地域の将来を自ら考え、今なすべきことを実行するといった活動の姿」に誘導されることを望んで、「活動組織の取り組みの評価」に対する意見とする。

福島県農地・水・環境保全向上対策第三者委員会

委員長	山川充夫	福島大学経済経営学類教授
副委員長	佐藤和子	ふくしまNPOネットワークセンター理事長
委員	佐藤弘子	学識経験者（農業）
委員	塩谷弘康	福島大学行政政策学類教授
委員	進士 徹	あぶくまNSネット代表
委員	田中 亮	福島県農業会議事務局長
委員	羽田博子	福島県消費者団体連絡協議会会長

（敬称略、五十音順）